



## ●4月の法改正事項について【最終確認】

令和4年4月に施行される法改正事項についてのおさらいです。対応状況の最終確認にご活用ください。

育児・介護休業法	労働施策総合推進法 (パワハラ防止法)	道路交通法	女性活躍推進法
対象事業所	対象事業所	対象事業所	対象事業所
全事業所	全事業所 (大企業は施行済み)	5台以上の社用車または 乗車定員11名の社用車 を有する事業所	労働者数100名以上 の事業所
実施すべき取組み内容	実施すべき取組み内容	実施すべき取組み内容	実施すべき取組み内容
<p>○有期雇用労働者における育児休業の取得要件を緩和。入社一年未満の社員も対象へ。併せて育児介護休業の労使協定を再締結。</p> <p>○育児休業等を取得しやすい雇用環境整備。および個別に制度周知、利用の意向を確認。</p>	<p>○パワハラを行ってはならない旨の企業方針を周知・啓発</p> <p>○相談に応じ、適切に対応するために必要な体制(相談窓口)の整備</p> <p>○パワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応</p> <p>○プライバシー保護・不利益取り扱いの禁止</p>	<p>【4月から】安全運転管理者の目視による乗車前のアルコール検査および検査記録の保持</p> <p>【10月から】アルコール検知器の常時有効な状態での保持およびアルコール検知器を用いた乗車前のアルコール検査</p>	<p>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定および労働局への届出</p> <p>○一般事業主行動計画の内容を外部公表</p>

法改正に関する  
ご相談はお気軽に  
えがお・ワークラボまで



## その他トピックス

### ●雇用調整助成金 特例措置を6月末まで延長へ(政府調整)

政府は雇用調整助成金を手厚くする新型コロナ対応の特例措置を6月末まで3カ月延長する調整に入った。

特例は、雇用情勢が悪化しない限り、3月末以降延長しない方針だったが、オミクロン株による影響を懸念する声が高まることにより方針転換している。

### ●協会けんぽ 令和4年3月以降の健康保険料率(公表)

協会けんぽは、ホームページで令和4年度の健康保険料率および介護保険料率の改定内容を公表した。今回は、引上げとなる支部と引下げとなる支部に分かれ、介護保険料率は全国一律で1.64%へ引下げとなっている。

令和4年度の保険料率について詳しくはこちら

⇒<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r04/r4ryougakuhyou3gatukara/>

### ●キャリアアップ助成金 助成対象縮小へ(改正の見通し)

現在多くの企業で活用されている「キャリアアップ助成金」について、厚生労働省より令和4年度の変更点の概要資料が示された。全体として従来よりも縮小される内容になっている。

⇒<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000900336.pdf>

### ●IT導入補助金 一部補助率上昇へ(概要公表)

1月21日、中小企業庁から「IT導入補助金 補正予算の概要」が公開された。会計ソフト・受発注ソフト・決算ソフト・ECソフトにおける補助率が50万円以下で4分の3、350万円以下で3分の2と上昇した他、クラウド利用料も従来の1年から2年まで対象拡充している。開始時期については現在調整中となっている。

IT導入補助金について、詳しくはこちら

⇒<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/IT.pdf>

### ●賃金請求権の延長 令和4年4月以降への影響

令和2年4月に施行された改正労働基準法により、同月以降に支払われた賃金に対する消滅時効が2年から3年に拡大されている。実質的な影響を及ぼすのは、令和4年4月以降となり、従来の基準では消滅していた賃金請求権の有効期間が1年追加される。

## 「見える化」コンサルティングのご案内

弊社提供のサービスのご案内です。

「見える化コンサルティング」により、表面化しづらい人事労務の問題点を、数値化・グラフ化することで「見える化」し、問題解決の足掛かりにしませんか？弊社では5つの見える化サービスをご用意しております。

- 見える化 1 社員の個性・性格 ※ACS個性診断
- 見える化 2 自社の基本給の特徴
- 見える化 3 今後の人件費の予想
- 見える化 4 評価の偏り
- 見える化 5 シニア社員の活用・活躍度

★ただいま無料体験実施中★ お気軽にご連絡ください

お問合せ先: [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)



## 今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 3/10(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回4月の開催予定は4/7(木)13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 3/11(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」 プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回4月の開催予定は4/8(金)13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 3/17(木)10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	<a href="mailto:info@egaoworklabo.or.jp">info@egaoworklabo.or.jp</a> (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～

一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士1名、職員10名>



【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)